（様式第11）

放出等許可申請書（新規／許可内容変更）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）第９条の２の規定により特定外来生物の放出等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

　　年　　月　　日

近畿地方環境事務所長　殿

農林水産大臣　殿

申請者の住所：(〒 　　　)

： 　　　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号： 　　　　　　　　　　　　職業：

　　　　　　　　　　　　　　　　　法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号

代表者の氏名（記名押印又は代表者の署名）を記入する

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1.申請の種類 | □新規  □許可内容変更（許可番号[ ]　許可の有効期間 [　　　年　月　日まで]） | | | | | | | | | | | |
| 2.申請に係る特定外来生物 | 1)種類 |  | | | | | | | | | | |
| 2)放出等をしようとする数量(単位) | | | | | | |  | | | | |
| 3)放出等をしようとする個体の入手方法 | | | | | | |  | | | | |
| 3.放出等をする目的 |  | | | | | | | | | | | |
| 4.放出等をしようとする土地又は水面 | 1)所在地 | | |  | | | | | | | | |
| 2)区域 | | |  | | | | | | | | |
| 3)周辺の当該特定外来生物の生息又は生育状況 | | | | | | |  | | | | |
| 4)周辺の植生、動物相その他の生態系等の状況及び特質 | | | | | | |  | | | | |
| 5.放出等をしようとする期間 | 年　　月　　日から　　　　　年　　月　　日まで | | | | | | | | | | | |
| 6.放出等の方法 |  | | | | | | | | | | | |
| 7.放出等をしようとする土地又は水面の所有者等の同意 | □有り　　　　　　　　　　　　□無し  （有りの場合は同意書を添付する） | | | | | | | | | | | |
| 8.主たる放出等の実施者（申請者が法人の場合に限る） | 1) | | | |  | | | | | | 2)職業 |  |
| 3)住所（法人の場合は主たる事業所の所在地）  (〒 　　　) | | | | | | | | | | | |
| 9.放出等をしようとする  特定外来生物に係る飼養等許可 | □有り（有りの場合は許可証の写しを添付する）  □無し（無しの場合の調整状況　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | | | | | |
| 10.他法令の許可等 | □他法令の許可等は必要ない  (↓他法令の許可等が必要な場合)  □許可有り（有りの場合は許可証等の写しを添付する）　　□許可無し  無しの場合の法令及び手続名と調整状況 | | | | | | | | | | | |
|  | | | | | | | | | | | | |
| 11.添付資料 | □①研究計画書  □②放出等をしようとする土地又は水面の所在地及び区域の図面（場所を明らかにした縮尺1:25,000以上の地形図）  □③放出等をしようとする土地又は水面及びその付近の図面（周辺状況を明らかにした縮尺1:5,000以上の概況図）  □④土地又は水面及びその周辺状況を示す写真  □⑤その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） | | | | | | | | | | | |
| 12.施行規則第11条の3第6号から第8号に該当することの証明 | □　私 (法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第11条の3第6号から第8号までに該当する者です。 | | | | | | | | | | | |
| 13.備考 |  | | | | | | | | | | | |
| 担当者連絡先  （申請者以外に本申請に係る担当者がいる場合に記入） |  | |  | | | 所属・役職 | | |  | | | |
| 住所 | | (〒 　　　) | | | | | | | | | |
| 電話番号 | |  | | | | 電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ | | |  | | |

（記入上の注意事項）

　申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、□欄がある項目については、

該当するものを選択し、チェック（レ）を入れること。また、申請書の提出先は、申請に係る放出等をしようとする土地又は水面の所在地を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

0.申請をする者

　法人の業務として放出等をする場合は、法人として申請を行う。

1.申請の種類

新規：特定外来生物の放出等許可申請を新規に行う場合は、新規にチェックする。

・新たに特定外来生物の放出等をしようとする場合（別途放出等の許可を得ている場合でも、目的となる研究が異なる場合には新たに放出等の許可を受ける必要がある）

・許可内容変更：既に許可を受けた内容のうち、2.2)放出等をしようとする数量、2.3)放出等をしようとする個体の入手方法、6.放出等をしようとする方法及びこれらに付随して10.他法令の許可等を変更するため許可申請を行う場合は、許可内容変更にチェックし、現在受けている許可の許可番号及び許可の有効期間を記入する。

2.申請に係る特定外来生物

1)種類：放出等をしようとする特定外来生物の種名（和名及び学名）を記入する。（例：チュウゴクモクズガニ（*Eriocheir sinensis*）、アカゲザルがニホンザルと交雑することにより生じた生物（*Macaca mulatta* ×*M. fuscata*）など）

複数の種類の特定外来生物を放出等する場合は、個々の種類毎に申請書を作成する。

2)放出等をしようとする数量：期間中に放出等する数量の合計を記載する。単位は原則として個体数とする。

3)放出等をしようとする個体の入手方法：野外での捕獲若しくは採取、飼養等されている個体の譲受け若しくは引取り又は既に飼養等している個体等、入手方法を記載する。野外で捕獲又は採取する場合は、捕獲又は採取を予定している場所も併記する。

3.放出等の目的

研究の目的、概要及び得られる成果等について具体的に記載する。研究計画書を添付するほか、当該項目の説明を補足するための資料が必要な場合は添付を行うこと。

4. 放出等をしようとする土地又は水面

1)所在地：放出等をしようとする地点の都道府県、市郡、町村、大字、小字、地番（地先）等を記入する。なお、添付図面にはその詳細を表示する。

2)区域：放出等をしようとする土地又は水面の範囲及び面積等を記入する。

3)周辺の当該特定外来生物の生息又は生育状況：周辺地域の当該特定外来生物の生息又は生育の有無及びその状況について記入する。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示する。

4) 周辺の植生、動物相その他の生態系等の状況及び特質：地形、植生、動物相等周辺の状況を示す上で必要な事項を記入する。また、自然公園法に基づく自然公園等当該土地又は水面が他法令に基づく区域等に指定されている場合はその状況についても記載する。なお、必要に応じてその詳細を添付図面に表示する。

5. 放出等をしようとする期間

実際に特定外来生物を野外に放出等する行為を行う期間について記入する。

6. 放出等の方法

放出等の実施方法について記入する。複数回にわたって放出等する場合は想定する回数や１回ごとの数量等を記載する。繁殖制限措置を講じる場合又は発信機を取り付ける場合等には、それらの措置の内容を記入する。発信機の場合は、発信機の種類及び取付け場所等、識別措置の場合には、マイクロチップ／識別票・タグ・脚環／入れ墨／その他（具体的に記入）具体的に記載するとともに、マイクロチップ番号、脚環番号、識別票番号など個体に特有の情報を記入する。

7.放出等をしようとする土地又は水面の所有者等の同意

放出等をしようとする土地又は水面の所有者、管理者、その他必要な関係者の同意の有無について記入するとともに、有りの場合は同意書を添付する。

8.主たる放出等の実施者

申請者が法人の場合であって、実際に特定外来生物の放出等を行う者が申請者以外の場合に記入する。

9.放出等をしようとする特定外来生物に係る飼養等許可

当該放出等に付随して発生する特定外来生物の飼養等許可の有無について記入する。有りの場合には、その許可証の写しを添付する。無しの場合にはその申請の状況等について記入する。

10.他法令の許可等

当該放出等に付随して発生する他法令の許可等（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく鳥獣の捕獲の許可等）が必要な場合は、その有無を記載する。許可等を受けている場合には、その許可証の写しを添付する。許可等が必要な場合であって、無しの場合には、その申請の状況等について記入する。

11.添付資料

必要な書類にチェックをしたうえで、添付する。その他の場合にはその概要を記入する。

12.施行規則第11条の3第6号から第8号に該当することの証明

以下の①～③の全てに該当する場合に□欄をチェックする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から2年経過していない者でない

②外来生物法の放出等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して2年経過していない者でない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうちに、①②のいずれかに該当する者がない

13.備考

放出等をしようとする土地又は水面の周辺の所有者等との調整状況等、特記事項がある場合には記載を行う。